

## 次世代育成支援対策増進法に基づく御殿場高原ビール株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和2年4月1日から令和6年3月31日

### 2.内 容

目 標 有給休暇取得率を向上させる

<対策> 令和2年4月～

周知活動を通じて社員はリフレッシュ休暇3日に付随して有給休暇取得義務5日以上の利用促進

社員以外の有給休暇10日以上付与の者も取得義務5日以上の利用促進

それ以外の従業員も有給休暇2日は取得できるよう努める

また、計画的に閑散期に取得できるよう努める